

交通指導取締り指針

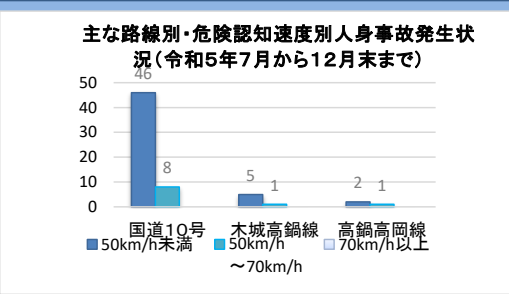
高鍋警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道10号	15:00～18:00	新富町	法定速度
県道木城高鍋線	13:00～17:00	高鍋町・木城町	40km/h
県道高鍋高岡線	10:00～13:00	高鍋町・新富町	40km/h

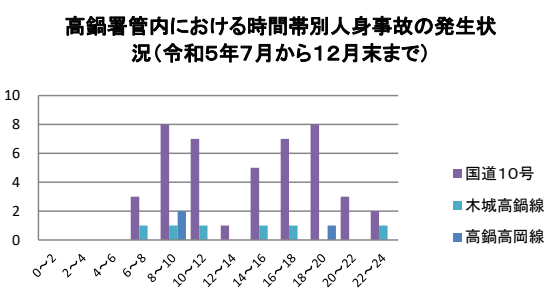
その他の交通指導取締り重点

- ★ 交通事故多発交差点における見せる警戒及び指導取締りの強化
- ★ 自転車指導啓発重点路線やモデル横断歩道上の取締り強化

高鍋警察署管内における交通事故実態



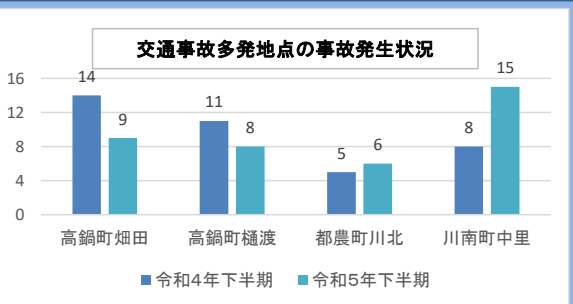
▼法定速度である国道10号上での速度50キロ未満による人身事故の件数割合が他の路線と比較しても突出していた。また、法定速度を超える速度超過も多く認められた。
▼いずれの路線も速度70キロ以上の速度超過による人身事故の発生はなかった。



▼発生状況は午前8時から午後0時までと、午後4時から午後8時までの時間帯の発生が全体の約68%を占めている。
▼木城高鍋線は多発時間帯に一定数の発生が認められたものの、高鍋高岡線は時間帯によって発生がまばらな状況であった。

- ～令和5年下半期の主な交通事故の発生状況～
- 昼間帯での、国道10号の交差点付近における事故が多い。
 - 交通事故の原因は、安全不確認、前方不確認、動静不注視が大半を占める。

7月から12月末までを分析した管内の交通事故多発地点の事故発生



▼国道10号の交差点での事故が多発している。
▼事故多発地点の昨年同期上位4箇所中、2箇所が減少し、2箇所で増加傾向がみられた。
▼事故多発地点の全体的な総件数及び物損事故が増加し、人身事故は減少した。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

旧車會による集団走行抑止と、改造二輪車への整備命令及び取締りの強化